

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関を入った正面に掲示してある。毎月第4火曜の夕方の職員ミーティングや採用時のオリエンテーションで説明している。またグループホーム内だけで完結しないよう、散歩や地域の行事に積極的に参加し続けている。	理念とそれに連動した運営方針があり玄関に掲示されている。事務室には文章と利用者の生活の写真で分かりやすく「さんいくの家」を項目ごとに説明した模造紙掲げられ、理念を誰もが理解しやすいように工夫している。利用者・家族へは契約時に時間をかけて説明し、理解していただいている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	豊野町の下田中組に加入し、総会や道普請に参加している。また公民館で行われているお茶のみサロンにも足を運び、町の住人として交流を続けている。	区費を支払い、奉仕活動や町の行事に利用者と一緒に参加している。回覧板も廻り、市や町の情報を得ている。ホームのある豊野地区はボランティア活動が活発で、ホームには園芸、外出介助、傾聴など多くの方が訪れている。中高生のサマーチャレンジや専門学校生の実習なども受け入れている。近所から野菜などの差し入れも多く、食卓をにぎわしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	来年度より下田中組の総会で認知症についてさんいくの家の職員と一緒に学ぶ機会を設ける予定である。また地域のボランティアさんと連携し、さんいくの家を地域サロンとして開放していきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第2月に運営推進会議を開催している。資料やスライドショーを活用し、出席者にわかりやすいようにさんいくの家での生活の様子を伝えている。出席者からのご意見を参考に改善した事もある。	家族代表、組長、民生委員、市職員等が参加し2ヶ月に一回開催している。活動報告を基本とし事故報告や利用者の状況なども報告している。議事録は玄関に置かれており来訪者が自由に閲覧できるようになっているが、家族からその都度送ってほしいとの要望があり家族へ送付するようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、貴重な意見を頂いている。また地域包括支援センターの所長さんに今後のさんいくの家で行う地域活動(認知症の学習会、地域サロン等)について相談にのって頂いたこともある。	市で開催している研修会に参加し他事業所との連携も深めている。介護認定の更新の際には家族承諾のもと認定調査員を受け入れ、ホームから情報を提供している。家族の依頼を受け区分申請の代行をすることもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入職時、及び採用時オリエンテーションにて職員に伝達している。現在身体拘束は0件である。	玄関の鍵は掛けていない。また、ベッドの柵も足元だけにするなどしている。開設当初外へ出かけてしまう利用者が多く、家族会で話し合い、家族からの要望もあり玄関にチャイムを設置することになった。現在、利用者も落ち着き、職員の見守りを主に場合によって利用者につき添い散歩などを行っている。	

グループホームさんいくの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修、及び採用時オリエンテーションで職員に伝達している。また豊野事業所の研修会にも参加を呼び掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者で対象の方がいらっしゃらないので現在のところ考えてはいない。必要に応じて学習会や地域包括や社協等に相談していきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については書面を共に読みながら確認している。1時間半くらい時間をかけて行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	伺ったご意見・要望等については別紙書類を作成し、職員に周知し必要に応じて改善に取り組んでいる。また家族会等の中で出されたご意見も参考にしながら、経営会議・職員ミーティング内で話し合い改善につなげている。	家族会があり、年2回、バーベキュー大会と新年会を兼ねて開催している。家族会では食事のほか利用者の日常の生活を紹介するスライドショーを見ていただき暮らしを紹介している。家族は日頃離れて生活している父や母の姿を見て安心している。ホーム近隣に自宅のある利用者もおり、家族の来訪も毎日の方を含め訪問回数が多い。家族からの意見や要望についても運営に取り入れている。「さんいくの家家族通信」が不定期ではあるが発行され家族の元へ届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員や職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第4火の職員ミーティングを活用している。また業務等の悩みについても随時話を聞くよう心掛けている。	定例会を月1回開催し業務連絡やカンファレンスに充てている。職員は「能力開発カード」に目標を記入し、半期毎に自己評価をしながら上半期・下半期に分け個人面談を受けている。管理者と職員もお互い分からないことを聞き合い、また教え合うなど、知識や技術の共有化も図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正規職員は法人全体の人事制度を運用し、職員個々の掲げた目標に沿って実績や日頃の態度、努力等を評価している。非常勤職員については契約更新時に面談し対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事制度である職能資格制度を活用し、個々の利用者の経験や能力に応じた目標管理を行いながら、必要に応じてフォローアップし、一緒に育つ環境の整備に努めている。		

グループホームさんいくの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県宅老所・グループホーム連絡会や善光寺平グループホームねっとに所属し、研修や情報交換の場として活用している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時、入居時、入居後しばらくの間、ご本人に困っている事、不安に思う事等傾聴する事に努めている。必要に応じケアプランに反映しケアに活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時、面談時に時間をしっかりと、傾聴する。入所契約書の確認の際、入所後の面会時などにも時間を作り話を聞く機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み時時間を作りよく話を伺い、必要に応じて他の機関に相談できるよう紹介するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理や畑仕事、昔の歌などを人生の先輩として教えて頂く事も多い。一方的に介護サービスを提供するのではなく可能な限り一緒に行い、その時々々の気持ちを共有することに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	私たち職員は専門職として、ご家族はこれまでの生活や人生の継続性のよき理解者としてそれぞれの立場を理解し、尊重し、面会時やケアプランの同意を得る時等に話を伺う機会を設け、関係を築く努力を続けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事や活動に積極的に参加し、顔なじみの関係を維持できるように努めている。町民運動会や文化祭に参加した時も顔なじみの方々が温かく利用者を迎え入れて下さった。	友人が町の園芸ボランティアに参加しているので一緒に参加し楽しんでいる利用者がいる。美容院の付き添いなどを友人に行っていたりしている利用者もいる。また、留守になった自宅の果樹園の手入れを友人に手助けしてもらい消毒や収穫を行っている利用者もいる。お正月に泊りや日帰りで帰宅する方、携帯電話を使用したり事務所の電話で用事を足す方など、利用者の意思を尊重し家族や馴染みの方との関係を継続できるように支援している。	

グループホームさんいくの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	色々な生活や人生、認知機能や身体状況の方が生活しており、その上で人間関係がある。利用者個々が可能な限り自分らしさを発揮できるよう、主役になれる機会を設けるように努力している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の機関につなげた後も、ご家族からの相談にのる事もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリング時(3か月毎)、本人に話を伺う機会を設けている。その後23項目のアセスメントを作成し、ニーズを把握し、ケアプランを作成・実施している。話がうまくできない方は、日ごろのかかわりの中での様子や行動などから察したことを基にアセスメントを実施している。	利用者が出来ることなどはやっていただき、職員はサポートをしている。日々の生活の中で関わりを持ち、本人の思っていることを引き出すようにし満足に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談時に可能な限りに生活歴や生活様式(こだわり)等把握することに努めている。入居後は本人やご家族の面会時、職員の気づきから把握しアセスメントに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や申し送り等で全員の状態や変化について職員間で共有し、必要に応じてケアの変更を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族から日頃のかかわりの中から要望等把握し、アセスメントに活かす。ケアカンファレンスを第4火に実施し、職員間で話し合いケアプランを作成している。	利用者や家族から意見・希望等を聞き取り暫定でプランを作成し、一月ほどでプランを作成し直し確定している。職員が2名の利用者を担当し、3ヶ月毎に見直し、プランの修正や変更をかけ計画作成担当者が最終決定している。管理者が家族来訪時に説明している。遠く離れた家族にはプランに手紙を添えて郵送している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者との関わりの中での職員の気づきを申し送りにつなげ、必要に応じて職員ミーティングにつなげ共有している。また様々な研修に参加し、支援の質の向上に努めている。		

グループホームさんいくの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	来年度よりボランティアさんと共同でさんいくの家で地域サロンを開催していく予定である。11月28日に地域のボランティアさんを招きボランティア懇談会を開催、その事を伝えた。また下田中組で認知症の勉強会を開催予定である。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のおちゃっこの会や園芸ボランティアに利用者が足を運び参加している。また必要に応じて必要なものを利用者と共に買い物に出かける支援も実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者が同法人の豊野病院が主治医となっており、毎月1度定期受診している。年に1度は健康診断も実施している。また必要に応じては他院で専門的な検査を受けたりもしている。	協力医療機関への月1回の定期受診と週1回の訪問看護が行われている。協力医療機関での受診には職員が同行しているがその他については家族にお願いしている。夜間頻尿が続く事故と睡眠不足になるおそれがあったため家族と連絡をとり、ホームから協力医療機関に話をし泌尿器科の受診につなげ改善されたこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の訪問看護ステーションとよのと契約しており、週に1度健康チェックをおこなってもらっている。また体調不良等あった場合は24時間相談に乗ってもらう事もできる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今年度1度利用者が体調不良等で入院したが、入院先のMSWと退院後についての相談を重ね、退院後、一度グループホームで受け入れた後、他の医療機関へつなげる事ができた。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と協力しながら、ご家族に現在の状態を伝え、今後グループホームで出来る事を伝え、2名看取りを行った。	契約時に重度化や終末期についてのホームの対応を説明し「同意書」を頂いている。重度化や終末期への過程において家族の気持ちの変化もあり利用者の状況により家族、医師、職員で話し合い方針を決めている。開設より老衰を含め3名の方を看取った。利用者が寝ている利用者を見舞う姿や励ます姿が見られたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時、あるいは職員ミーティングにて緊急時の対応について確認、必要に応じて訓練を行っている。		

グループホームさんいくの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	豊野区との共同防災協定を結んでいる。10月に区との防災訓練を実施した。また職員ミーティングにて防災のあり方、初期対応など伝えている。	火災受信機、消火器、スプリンクラー、煙探知機等が備え付けられている。事務所には非常時の手順表が掲示しており、すぐに行動に移すことが可能である。地元地区との防災協定が結ばれ、地区の避難訓練に利用者と一緒に参加している。またすぐ近くにある母体施設との合同訓練にも利用者が参加している。ホーム独自に避難経路の確認などを日頃行っているが、来年度はホーム独自の訓練を行う意向である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇について今年度職員ミーティングにて何度も気を付けるように、相手の立場に立って不快のないような声掛けや態度を心がけるよう伝えている。	法人主催の入職時の研修会などで人格の尊重やプライバシー保護について学んだり、ミーティング時にも話し合っている。職員自身が利用者の気持ちを分かったつもりになってしまうことがあり、言葉遣いや態度など、利用者とのかかわりの中で遵守すべきことを考えながら行動できるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の状況や状態に応じた、利用者が自己決定できるよう、待つ対応、選択できるようわかりやすく説明する事等心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はもちろんあり、それがないと生活は成り立たないが、日々の状況によって柔軟に対応できるようにしている。また職員だけでは対応できない事は今後、ボランティアさんを積極的に受け入れ散歩や傾聴ボラ等担って頂こうと思っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみの美容室の方が協力してくださり、送迎を兼ねたカット・パーマを行ってくださっている。ご家族が対応して下さる方もいる。また化粧をされる方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と相談しながら献立を考え、一緒に料理をし、一緒に食べながらコミュニケーションを図る事を継続して行っている。	男性職員や若い女性の職員が多く、利用者が食事づくりの戦力となっている。ユニットごとにメニューが違い利用者と職員が共同で作り、季節のおはぎやおやきも利用者の指導を受けながら作っている。個々の能力に応じケアプランにも盛り込まれている。全員の方が自立しているが、状況に応じ一部介助や利用者によっては「ミキサーにかけて」と頼まれることもあり希望に沿っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食の量は計測してその人にあった量を提供している。またアセスメントに必要水分摂取量を記載し、適量かどうか確認している。		

グループホームさんいくの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の状態に応じた口腔ケアを実施している。拒否された場合は時間を置いて再度声掛けするようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間ごとにトイレに案内し排せつ支援する必要がある方もいれば自立している方もいる。	ホームのトイレは新しい造りで座った真正面に手すりがあり、後方が車椅子移動の空間となっている。1ユニットに2ヶ所左右反対のトイレが設置され、左手が不自由な方、右手が不自由な方それぞれに対応できるようになっている。半数以上の方が自立しているが、必要な方には一人ひとりに合わせ職員が声掛けし介助している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳を飲んでもらったり、朝食後にトイレに座ってもらう事で排便が促される場合もある。主治医と相談し、下剤の調整を行う事も多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意向を最大限尊重しながら入浴支援を行っている。毎日入られる方もいる。基本的には午後入浴してもらっているが、夕食後に入浴される方もいる。	広い浴室の中央に家庭用のユニットバスが設置されている。利用者が入りやすく職員が二人介助できるような造りとなっている。完全に自立されている方は少なく、何らかの介助や見守りが必要な方が多いので個々の対応をとっている。毎日希望する方や入浴に対して拒否感のある方もいるが利用者の意思を尊重するようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温を状況に応じた適温に心がけたり、音にも気を配るようにしている。夜間頻尿で不眠だった型については泌尿器科受診し、内服を変更し回数を大幅に減少した事例もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の情報書の最新版を個人ファイルに挟み管理している。また月1度または状態の変化に応じて受診し、主治医の指示に従って服薬を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中の役割を担って頂くと共に、地域の行事に外出したり、ぶどう狩りや善光寺参り等も行っている。来年度は計画的に春から秋にかけて外出を実施していきたい。		

グループホームさんいくの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り散歩に出かけている。また善光寺参りでは豊野町の外出ボランティアに協力して頂き、外出を行っている。また個人的に自宅の果樹栽培を知人に協力して頂きながら行っている事例もある。	天気の良い日にはホーム周辺の散歩をしている。季節に合わせて善光寺参りやお花見、ブドウ狩りなどが行われている。来年度は母体施設のデイサービスの車を送迎時間を除き借用し、ボランティアの協力をいただきながら年間の計画を立て行きたいという意向がある。外に出て地域の人々とふれあうことでストレスが解消できている方もいる。	現在も町のお茶のみサロンやおちゃっこの会等に利用者は参加しているが、外出についても選択の幅が限られている。利用者の希望に合わせ、少人数や個別での外出の機会を更に増やしていただくことを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的に事業所が立て替え払いを行う事に行っている。中にはご自分ですべて金銭管理を行っている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時事業所の電話を提供する事もある。ご自分で携帯電話を持っている方もいる。手紙を書く方も中にはいらっしゃる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾りつけを行い(雛飾り、七夕飾り、クリスマスツリー、季節の花など)、認知機能の低下を補うようにしている。また、職員がバタバタしないよう配慮している。職員も環境の一部だという事を伝えている。	玄関は2ユニット共同でクリスマスツリーが飾られ、職員の写真と名前が掲示され来訪者を出迎えている。事務室を挟み左右にユニットがある。食堂兼居間には大きな掛軸などが飾られ落ち着いた雰囲気となっている。居間からは隣の中学校のグラウンドが見通せ、休み時間や体育の授業の生徒たちを見ることが出来る。ソファが置かれ利用者が好きな場所で過ごせるようにもなっており、ベランダには利用者が植えた葉ボタンが正月の出番を待っていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の食堂以外に窓際等にソファを置き、一人になれる空間も確保している。必要に応じて、職員とマンツーマンで散歩をし、気分転換を図る場合もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族がご家庭で使用されていた家具類を持ち込んで、その人らしい居室環境を整えている。	備え付けはベッドのみで個々に家具類の持ち込みがされている。タンス、机、収納ボックス、時計等、多い方や少なめの方とさまざまであるが整理整頓がされている。居室入口に名前のほかに目印になるものを飾り付けている方、暖簾を掛けてある方など一人ひとりの個性が感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには「便所」とわかりやすく掲示し、見当識障害があっても使いやすいようにしている。居室前には氏名を掲示している。		